

予算特別委員会 会議録

開催年月日	令和6年3月11日（第4回）									
開催の場所	湖西市役所 議場									
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分			委員長	楠 浩幸				
	散 会	午後 2時14分			委員長	楠 浩幸				
出席並びに 欠席委員 出席 17名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	
	1	相曽 桃子	○	7	滝本 幸夫	○	14	竹内 祐子	○	
	2	山本 晃子	○	8	三上 元	○	15	荻野 利明	○	
	3	寺田 悟	○	9	福永 桂子	○	17	神谷 里枝	○	
	4	山口 裕教	○	10	菅沼 淳	○	18	二橋 益良	○	
	5	柴田 一雄	○	11	土屋 和幸	○				
	6	加藤 治司	○	13	佐原 佳美	○				
説明のため 出席した者の 職 ・ 氏 名	別紙									
職務のため 出席した者の 職 ・ 氏 名	事務局長	山本 信治		書記	戸田 匡哉					
	次 長	木下 靖義		書記	白井 麻貴					
会議に付した事件	議案第 37 号 令和6年度湖西市一般会計歳入歳出予算認定について									
会議の経過	別 紙 の と お り									

委員外議員：馬場 衛

[illegible]

予算特別委員会会議録

令和 6 年 3 月 11 日（月）

湖西市役所 議場

湖西市議会

〔午前 9 時30分 開会〕

○楠委員長 それでは、改めまして、おはようございます。

御報告をします。馬場議員が委員外議員として当委員会に同席をされておりますので、御報告いたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

先週に引き続き、質疑を行います。

質疑は通告順に一問一答にてお願いいたします。

質問者は、質疑通告一覧表、左端の番号と質問の対象、発言の要旨の順に質問をしてください。

また、重複した質問がございます。とりわけ 10 款におきましては多うございます。後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取り下げるなど御対応をお願いいたします。

答弁される職員の皆様をお願いします。質問についての的確にはっきりと答弁をいただきますようお願いいたします。

また、答弁においては、質問を復唱しないよう御注意ください。

マイクは事務局で一括操作しますので、スイッチに触れることなく発言をお願いいたします。

初めに、9 款消防費の質疑を行います。

194 番、竹内委員からお願いします。

○竹内委員 地震対策関係経費、工事請負費 1 億 550 万 8,000 円の内容を伺います。

○楠委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。内容につきましては、海釣公園津波対策施設等の整備工事として、盛土を行い、それに併せて工事用車両などが進入できるようにするための仮設進入路設置工事に要する経費、それから源太山地区急傾斜地崩壊対策事業として、新居小学校プール北側の擁壁工事等に要する経費、自主防災倉庫整備工事として、老朽化した自主防災倉庫の取替えに要する経費を工事請負費として計上しております。

以上です。

○楠委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 了解しました。

○楠委員長 よかったですかね。

次に、195 番、佐原委員。

○佐原委員 195 番、地震対策関係経費です。防災推進事業のソフト施策の内容をお願いします。

○楠委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。防災推進事業は 1 億 4,329 万 2,000 円のうち、工事請負費等のハード施策に要する経費が 1 億 512 万 8,000 円で、残りの 3,816 万 4,000 円がソフト施策となっており、主なものは、会計年度任用職員の報酬、アルファ米や水など備蓄品の購入費、それからシステムの保守や家具転倒防止事業、津波防災地域づくり推進計画更新に要する委託料、防災ヘリコプター運航連絡協議会の負担金などであります。

以上です。

○楠委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 ソフト施策としては 3,816 万 4,000 円で、職員の報酬とか、アルファ米とか、家具転倒防止の事業の費用はありがたいですけども、あとは昨年からやっている津波防災地域づくり推進計画の委託料とかヘリコプターということで、その各自治会の自主防災会に対するソフト施策とかはないのでしょうか。

○楠委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 予算的に、こちらの項目といいますか、こちらの防災推進事業費の中では特になくて、自主防災事業につきましては、自主防災振興事業という形の中で予算のほうをつけております。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原委員 じゃあ款は一緒ですよ。その中身を聞いてもいいですか。

○楠委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 地震対策関係経費の中に、今回の質問の防災推進事業というものと自主防災振興事業という2つに分かれておりまして、今回、御質問のほうはその防災推進事業という形で御質問を受けまして、その中には自主防災会のほうの予算は含まれておりません。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原委員 じゃあまた個別でお聞きいたしますが、どなたかへの一般質問だったか何かのところにも、せっかくの被災地支援に行かれた方たちの報告とか、これから計画しているようですので、ぜひ地域の自主防災にも、私が言いたかったのは、そういうまだいろいろな情報伝達とかをしていただければなと思った、そういうソフト施策をしていただければと思ったところでお聞きしました。ありがとうございました。

○楠委員長 よろしかったですね。

○佐原委員 はい。

○楠委員長 それでは、次、196番、神谷委員。

○神谷委員 196番、消防総務費です。この中に消防フェスタの計画も盛り込まれていると思うんですけども、フェスタの来場者の増加に向けて検討されていることはあるか、お伺いします。

○楠委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 お答えします。令和6年度開催予定の消防フェスタですが、消防防災センター建設工事により消防本部敷地内での開催ができません。現在、開催場所については検討中ですが、消防本部単独で開催するのではなく市の主要イベントとコラボレーションをしながらの開催を検討しております。このことにより相乗効果が期待でき、来場者の増加につながると考えております。

そして、消防フェスタの開催目的でもあります、市民に対する防災意識の向上と消防団の活性化及び加入促進を図るためにも、他市の消防イベントも参考にしながら、市民が来たくくなるようなわくわく感満載の消防フェスタを企画していきたいと思います。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 今、最後のほうのフェスタの目的のところに消防団員の活性化等があったと思うんですけども、私たちが議会報告会に行ったときに、やはり消防団員の勧誘もなかなか苦しいというお話がありました。その辺で何か当局として今年度、計画されていることがあったりするんでしょうか。

○楠委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 お答えします。消防団の再編を今、検討を今年度しております。今年度の8月から計6回、消防団の幹部を主体としまして検討会を開催し、あと全消防団員352名を対象としたアンケートを実施しております。その中から、今年度、再編計画というのを3月末にまとめまして、これを来年度、また自治会のほうに報告に上がりたいと思っております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 どういった意見が出ているのかよく分かんないんですけども、本当に消防団って地元の安心安全には欠かせない組織だと思いますので、また自治会さんとも、また消防団員さんともよく相談して、いい方向へ進んでください。

終わります。

○楠委員長 それでは、9款消防費について通告をされた質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 先ほどの佐原委員の説明の中で毎回お聞きすると思うんです、備蓄品の関係ですけども、この備蓄品、来年度はどのようなお考えというか、幾らというのがちょっと分からないんですけども、予算編成とか方針をお伺いしたいと思います。

○楠委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 備蓄品全部の予算としましては、1,474万9,000円を予算として計上させていただいております。主にやっぱりアルファ米とか、水が主なものにはなりますけど、一応、例年どおり、そういった形の予算計上のほうはさせていただいております。

また、その中で、先ほど佐原委員からもありましたけども、今回の地震で、こういったものが必要だとか、そういったものがあるようでしたら取り入れまして、いろいろ当初のものと変更して購入するとか、そういったことも検討していきたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。本当に必要なものがだんだん他市のところを見ていて出てくると思いますので、個人で準備できるようなところはできるだけ自助でやっていただいて、やはり簡易シャワーとか、そういった資機材のほうにも目を向けていっていただきたいなと思っております。お願いいたします。

終わります。

○楠委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○楠委員長 以上で9款消防費の質疑を終わります。

次に、10款教育費について、197番ですかね、神谷委員からお願いします。

○神谷委員 197番、教育指導関係経費におけますスクールロイヤーの活用方法をお伺いします。

○楠委員長 学校教育課長、よろしいですか。

○黒柳学校教育課長 お答えします。園・学校が直面している複雑化する諸課題に対して法的側面に基づく指導、助言を受ける必要が生じた際に法律相談を実施して問題の早期解決を図ることを目的としております。

園・学校が法理解に基づいた対応を図ることで、保護者とともに子どもたちの健やかな成長を促すことにつながっていくと考えております。

法律相談以外にも教職員を対象にした生徒指導上の諸問題への適切な初期対応についての研修や、子どもたちを対象にしたいじめの予防や人権等についての講座を中学校で行う予定です。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、来年度1年間、こういった状況でこの方が、常駐ではないですね。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。常駐といったわけではなく必要に応じてお願いをしていく形となります。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、中学校における人権問題云々というときには計画性があって対応できると思うんですけども、あと問題に直面しているときに法理解に基づいて対応を進めていくというような内容だったと思うんですけども、そうすると、そういうことが現場から上がってきたら、この方をお願いするということなんでしょうか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。学校・園から教育委員会のほうにそのような相談があるということを相談依頼表を通じて提出していただきます。そして、教育委員会が支援が必要だと判断した場合、スクールロイヤーへ相談依頼をかけます。そして、スクールロイヤーから学校のほうへ連絡をし、相談日時を調整いたします。その後、学校・園の管理職が相談を受けるわけですが、相談終了後、また1週間以内に教育委員会に相談報告書を提出していただくというような予定で考えております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○楠委員長 次に、198番、寺田委員。

○寺田委員 198番、同じく教育指導関係経費の関係でスクールロイヤーの関係なんですけども、先ほど子ども、先生、教職員に対する研修だとか、子ども、小中学生ですね、生徒に対するコマがあるようなお話だったんですけども、それはどういった方法で、例えば小中学生の場合はその授業数としてカリキュラムに入れ込むということなんですか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。職員の研修は、1年間に一度、そして、中学生を対象としたいじめ予防や人権等についての講座は2年間で全ての中学校が実施できるようにと考えております。

以上です。

○楠委員長 寺田委員、いかがですか。

○寺田委員 はい、先生方へのその研修という1年に一度というのは、それはどこかに全校の先生を集めてということなんですか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。具体的な方法については、今後、検討していくところではありますが、まずそれぞれの学校の代表の教員に集まってもらい、そこで研修を行い、また、そこで学んだことを各校で伝達をしていただこうと考えてはおります。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 はい、あと最後に、スクールロイヤーですね、これを活用するというのは、学校とか先生のためということでしょうか。それとも生徒のためということでしょうか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。最終的には、保護者とともにということで、子どもたちの健やかな成長のためと考えております。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 はい、分かりました。

○楠委員長 次に、199番、柴田委員。

○柴田委員 はい、理解できましたので、取り下げます。

○楠委員長 次に、200番、山本委員。

○山本委員 はい、200番、取り下げます。

○楠委員長 201番、竹内委員。

○竹内委員 分かったんですけど、今、予算なので、その予算書を見ながら聞いているんですけど、このスクールロイヤーを活用するに当たって、どのくらいの予算を取っているんですか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。55 万円を予定をしております。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 55 万円の内訳もお願いします。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。一括で 55 万円ということでスクールロイヤーの先生にお願いをしております。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 すごく安くできるんですね。その先生は県内のそういう弁護士さんの方が来ていただけるように、県の教育委員会からの派遣みたいになってんでしょうか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。静岡県弁護士会から推薦をしていただいた弁護士の方をお願いすることになります。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、了解いたしました。

○楠委員長 次に、202 番、佐原委員。

○佐原委員 202 番、教育指導関係経費、学校教育運営事業 2,852 万 6,000 円の内訳をお願いします。

あとスクールロイヤーの配置はどうするのかは取り下げます。お願いします。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。学校教育運営事業の内訳は、部活動地域移行指導員や育休代替の事務補助員等の会計年度任用職員の報酬に 406 万 8,000 円、スクールロイヤーや生徒指導相談員、教科書選定委員会や部活動地域連携・地域移行推進委員会の委員への報償に 136 万 8,000 円、職員の研修会等への旅費に 44 万 4,000 円、指導用教科書指導書、卒業記念品の購入のための消耗品費に 2,264 万 6,000 円となっております。

以上です。

○楠委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 地域移行指導員というのは、実際にする方、実際に野球だとかバレーボールだとかやっていただく方だと思うんですけど、その次の育休代替事務補助員というのは育休代替の先生とは違うということですか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。部活動地域移行指導員は、今、進めております地域移行、地域連携を進めていくための委員となります。また、育休代替の事務補助員は教員ではなく学校教育課においてお仕事をいただく事務補助員ということになります。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原委員 はい、分かりました。じゃあ教育委員会の中の方ということですね。

それと、その地域移行、今、夜、いつでしたっけね、この直近にも地域移行の連携推進委員会が実施されるというのがどこかでお知らせがありましたけれども、その委員さんは、でも、先ほど報償費の中にもその委員というのがあったし、報酬のほうにも両方もらえるんですか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。報酬はこの部活動地域移行指導員という 1 名の方のものです。報償はこち

らの推進委員会に出席していただく委員の方へということになります。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原委員 1回も出たことない、出る機会がなかったものですから、また出たいと思うんです、傍聴に伺いたいと思うんですけど、この地域連携推進委員は何人いるんですか。どういう方がいるのかということでも結構です。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。中学校の校長の代表であるとか、あと学識経験者の方であるとか、地域のジュニアスポーツの代表の方であるとか、そういった方々を委員として任命し、出席していただいております。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原委員 はい、分かりました、ありがとうございました。

○楠委員長 次に、203番、山本委員、お願いします。

○山本委員 203番、同じく教育指導関係経費です。生きた英語教育推進事業が昨年と同額の予算ですが、ALT 4名で足りているのか、お伺いいたします。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。学級数に応じて各校の配置時数は異なりますが、どのALTも年間で約196日勤務するように計画を立てております。

学校・園から来年度も今年度と同じぐらいの時数配分を継続してほしいとの要望があり、4名で各校の事業計画に沿った配置ができていることから同額の予算としております。

以上です。

○楠委員長 山本委員、いかがですか。

○山本委員 年平均どのくらい子どもたちはALTの先生に触れ合うことができるのでしょうか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。3、4年生の子どもたちの場合ですが、ALTに入っていただく授業は2週間のうちの1回、基本的に週に1時間授業があるのですが、2週間のうち1回といった様子です。

次に、5、6年生の英語では、週に2時間授業があります。そのうち、1週間のうち1時間入っていくというような計画であります。

以上です。

○楠委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、ALTの方の国籍って教えていただけますか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。今ここで分かっているのが、英語が母国語か、また英語が堪能である大学卒業以上の学歴を有する方ということで定めております。

○楠委員長 山本委員、大丈夫ですか。

○山本委員 はい、ありがとうございます。

○楠委員長 以上でよろしいですか。

○山本委員 はい、以上です。

○楠委員長 分かりました。

続けて、204番ですね、山本委員。

○山本委員 はい、同じく教育指導関係経費です。外国人児童生徒支援事業について、昨年度より増額している理由

とポルトガル語以外の言語の対応はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。外国人児童生徒支援のための通訳員は、令和6年度も4名配置します。

令和5年度より増額している理由は、期末手当に加えて勤勉手当が支給されるためです。

ポルトガル語以外の言語には、スペイン語の適応指導教室指導員が対応しております。

その他の言語については、各校に配布または県から借用している自動翻訳機を使って、児童生徒、保護者とのコミュニケーションや学習指導等を行っております。

以上です。

○楠委員長 山本委員。

○山本委員 その自動翻訳機というのは各学校にあるのでしょうか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。全ての学校に配布をしております。

以上です。

○楠委員長 山本委員。

○山本委員 外国人の子どもって、今どのくらい生徒としていらっしゃるのでしょうか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。5月の在籍報告によりますと、267名ということになります。

以上です。

○楠委員長 山本委員。

○山本委員 承知しました。ありがとうございます。

○楠委員長 それでは、次も205番ですね。

山本委員。

○山本委員 205番、同じく教育指導関係経費です。不登校児童生徒適応教室の指導員を1名増額する理由をお伺いします。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。昨年度よりも不登校児童生徒適応指導教室を利用する子どもたちが増えております。通ってくる子どもたちの安心安全を確保しつつ、学習支援を中心とする、個に応じた支援を充実させるため指導員を増員いたしました。

以上です。

○楠委員長 山本委員。

○山本委員 確か前回、26人登録されていて、普段通われている生徒さん8名というふうに伺ったかと思うんですが、今、増えたというのは何名ぐらいになったのでしょうか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。本年度、約12名ほどということになります。

以上です。

○楠委員長 山本委員。

○山本委員 こちらは教室をほかの場所に移すとかという検討はなかったということでよろしいですか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。今現在、1つの教室で指導員が増えるという形で行っています。今後はどのような方法がよいのか、検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。終了します。

○楠委員長 次、206 番、佐原委員。

○佐原委員 206 番、同じ教育指導関係経費です。今、1 名、不登校児童生徒適応教室の指導員増員のことはお聞きしましたが、人数、利用されているお子さんの数とかも聞きましたけど、1 名増員で足りるのか。それで、これはチャレンジ教室のことでいいんですよね。お願いします。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。昨年度よりも不登校児童生徒適応指導教室、チャレンジ教室を利用する子どもたちが増え、通ってくる子どもたちの安心安全を確保しつつ、学習支援を中心として個に応じた支援を充実させるためということで1 月より指導員を増員いたしました。

指導員に確認したところ、3 名体制のほうが役割分担を細分化でき、以前よりも個別の支援に注力できていると聞いております。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原委員 私も1 名で足りるのかという背景には、もうちょっと充実できたらいいなというところで、新聞報道によりますと、県の新年度予算にはバーチャルスクールの設置に2,000 万円と県が打ち出しているんですけども、それは県が直でそういうフリースクールとかにやっていくことなのか、市は関与しないのかなというところもちょっとお聞きしたいんですけど。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。バーチャルスクールにつきましては、県の動向を注視しながら研究を進めてまいります。県教育委員会が新規に立ち上げるバーチャルスクール推進事業の内容については、メタバース構築、オンライン学習等準備、各市町のニーズ調査などとなっております。県教育委員会からの情報収集に努めるとともに市として不登校児童生徒への支援体制について調査研究を進めていきたいと考えております。

不登校児童生徒へのデジタル支援につきましては、学校での授業や行事等のオンライン配信やタブレット端末を活用したドリル教材などを引き続き活用してまいります。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原委員 最後のほうのところで、デジタル支援のタブレット配信というのは本当にありがたいんですけども、できている学校とできてない学校があるみたいなので、ぜひとも増強、拡充をしていっていただけるようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○楠委員長 それでは、次、207 番、神谷委員。

○神谷委員 207 番、同じく教育指導関係経費です。いじめ対策連絡協議会事業について前年度より増額となっております。理由をお伺いします。

あとまた、いじめ防止対策準備室との役割分担についてもお伺いします。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。教育心理学の専門家を講師に招いた、いじめ予防のための研修会について、本年度よりも研修時間を増加したことにより事業費が増額しております。

市長部局において設置を進める、いじめ防止対策準備室とは、今後、協議を進めていくこととなると考えておりますが、情報は共有しつつ、それぞれの役割分担を明確にした上で、相互に連携して、いじめの未然防止や早期発見が

効果的に図られるよう調整してまいります。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 最初のほうの質問で、研修会を増やしますという答弁でしたが、このいじめ対策連絡協議会の事業に参加できるのはどういった方たちなんですかね。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。このいじめ対策連絡協議会の事業の中のこの研修会におきましては、各学校の代表の教員及びその研修会に参加した教員、参加を求めている教員ということで考えております。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、分かりました。やはりこういった問題はより広く情報共有をしたほうがいいかなと思ってお聞きしました。終わります。

○楠委員長 次、208 番、山本委員。

○山本委員 208 番、教育指導関係経費です。今で内容は分かったんですが、参加者の中で、PTAの方というのは参加されませんか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。このいじめ対策連絡協議会、この協議会におきましては、PTAの代表の方も出席をしております。ほかにも青少年育成センター所長、各小中学校の生徒指導担当者、小中学校校長の代表者、家庭児童相談員などが出席をします。

以上です。

○楠委員長 山本委員。

○山本委員 はい、ありがとうございました。

○楠委員長 いいですか。

○山本委員 はい。

○楠委員長 じゃあ次、209 番、同じく、山本委員、お願いします。

○山本委員 はい、209 番、同じく教育指導関係経費です。第三者委員会の常設について内容をお伺いいたします。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。いじめ重大事態が発生し、学校ではなく教育委員会が主体となる調査が必要な場合に迅速かつ適切な初動対応をするために第三者委員会を常設します。

第三者委員会は、県弁護士会、県小児科医会、県公認心理士協会などから推薦していただいた専門家で組織されております。

以上です。

○楠委員長 山本委員。

○山本委員 今の構成メンバーなんですが、推薦されたということですが、市とは関係ない方と認識して大丈夫ですか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。おっしゃるとおりです。

○楠委員長 山本委員。

○山本委員 承知しました、ありがとうございます。

○楠委員長 次、いっていいですか。

○山本委員 はい。

○楠委員長 それでは、210 番、山本委員。

○山本委員 210 番、指導資料作成事業費です。社会科副読本「わたしたちの湖西」の改定の目的をお伺いします。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。令和 6 年度から使用する教科書の学習内容に多少の変更があること、市内の様子や人口統計など、より新しいデータや資料を反映させ、最新の状況を子どもたちに提供し学べるようにするため改定を行います。

以上です。

○楠委員長 山本委員。

○山本委員 はい、承知しました、ありがとうございます。

○楠委員長 それでは、次は 211 番ですね、寺田委員。

○寺田委員 211 番、研究指定事業費の関係でお伺いします。前年度より減額となっている理由をお聞かせください。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。主に出勤授業の外部講師や図書ボランティアの方などへの謝礼について見直しを図り、報償金等を 27 万 4,000 円の減額、園芸用土や印刷用紙などの消耗品を 26 万 7,000 円の減額としております。各校に支出の見直しを指示をして、教育活動に支障の出ない範囲で削減可能なものについて検討した結果、このように削減につながっております。

以上です。

○楠委員長 寺田委員、いかがですか。

○寺田委員 要は経費の見直しをして削減したということですか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。そのとおりでございます。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 内容がそれぞれの地域の実態に応じた特色のある学校づくりを推進するということなんですが、削減したことによって、その質の低下ということは招きませんか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。そのようなことはないように努めてまいります。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 限られた予算で質の高い特色ある活動をお願いします。

○楠委員長 よろしかったですか。

○寺田委員 ありがとうございます。

○楠委員長 続いて、212 番ですね。三上委員。

○三上委員 212 番、三上元です。この二、三年、子育て支援の最も注目されるものが学校給食になっているような気がいたします。そんなことから質問でございますが、中学校だけを行うということになっておりますが、その後の考え方はいかがでしょうか。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。中学校のみとした理由につきましては、義務教育期間で経済的負担が増大するのが中学生を持つ家庭であること、保護者アンケートで中学校の給食費負担の軽減を求めるニーズが高かったこと、そして、市の財政負担を考慮した結果、令和 6 年度はまず中学校から実施することといたしました。

事業の拡大につきましては、これからの市のほかの事業であつたり財政負担を考慮する必要がありますので、今後

の課題であると認識をしております。

以上です。

○楠委員長 三上委員。

○三上委員 今後の進展は、財政当局としてどうあるべきかを考えることはよく分かりますが、教育委員会の教育部門としては、早くやってくれと圧力をかける必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。この事業、令和6年度からスタートをさせていただきまして、まずは半年間実施と、その後は通年で継続していくというのが今のところの考えでありますので、事業拡大、小学校へというのはまたさらにその先の話になるかと思えます。いろいろな状況の変化も今後あるかもしれませんので、今ちょっと何とも言えないという状況です。

以上です。

○楠委員長 三上委員。

○三上委員 今、聞いていると、半年間だけは実施するが、来年まで継続するかどうかすらよく分からない、半年間だけを実施して、その後、考えようと、こういう考え方でよろしいんですか。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 令和6年度、半年間実施をして、令和7年度以降は通年で1年間を通して実施をしていきたいと今のところ考えております。

以上です。

○楠委員長 三上委員。

○三上委員 分かりました。

○楠委員長 よろしかったですね。

はい、次、213番、柴田委員。

○柴田委員 同じところですけども、令和6年度の中学校の給食費の無償化のところですけども、通年ではなくって10月からの半年間というふうに決定した理由についてはいかがでしょうか。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。まず新規事業であるという点からですね、当然、この場での承認が必要であるということがまず一つございます。

それと、現在、その給食費というのは、各学校が学校徴収金として、学年費とか、PTA会費とか、そういったものと抱き合わせで徴収をしておりますので、年度初めに年間の振替計画というのが保護者に示されるようになるんですけれども、今のタイミングだと、その計画の変更には間に合わないという点がございます。

それと、補助金として学校給食会計のほうへ支出しようと考えておりますので、当然、交付要綱を作っていかなければいけない、学校さんのほうとも事務のすり合わせをさせていただかなければいけない、最後には保護者への周知の期間も当然、必要になってくる、そういった理由から10月から開始とさせていただきました。

以上です。

○楠委員長 柴田委員。

○柴田委員 はい、了解しました。終わります。

○楠委員長 次は、214番、荻野委員。

○荻野委員 取り下げます。

○楠委員長 次、215番ですね、山本委員。

○山本委員 215番、同じく学校給食推進事業費です。中学校の給食の5,729万9,000円の積算根拠をお伺いします。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。積算につきましては、現在の中学１、２年生の生徒数、それと新１年生、現在の小学校６年生、この数を合算して１,５０２人、そして、現在、保護者が負担している給食費、１食３７４円になります。それを１０月以降の給食回数を１０２回と仮定をいたしまして、掛け合わせて算出のほうをしております。これを各学校の給食会計に補助金として交付をいたしまして、今までどおり食材の購入に充てていただくものと考えておりますので、給食の質、こちらは確保できるものと考えております。

以上です。

○楠委員長 山本委員、いかがですか。

○山本委員 はい、承知しました。ありがとうございます。

○楠委員長 次に、２１６番ですね、相曽委員。

○相曽委員 ２１６番、取り下げます。

○楠委員長 ２１７番ですね、続いて、相曽委員。

○相曽委員 ２１７番、先ほどもちょっと答弁ありましたが、無償化によって食事の品質低下や食育の影響についてないか、伺います。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。事業の仕組みとしては、先ほども御説明をさせていただきましたけれども、現在、保護者が負担している給食費、これを市が全額負担をして各学校の給食会計へ補助するという仕組みになっております。従来から給食費につきましては、食材購入に充てているということから、給食の質は確保でき、また給食調理は別に委託業務として実施をしている点からも影響はないものと考えております。

以上です。

○楠委員長 相曽委員。

○相曽委員 ちょっと関連してなんですけれども、今までも経済的に支援が必要な家庭については免除というふうに対応してきたと思うんですけれども、今回、全員対象にした理由というのは何でしょう。経済的負担ということですけども、改めて全員にした理由というのはあるんですか。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。この制度を考えたときに、参考にさせていただいたのが文部科学省のほうで子どもの学習費調査という統計の資料がございました。令和３年度の資料なんですけれども、公立小学校１年でかかる学習費の総額が３５万２,５６６円、公立中学校になりますと、１年間で５３万８,７９９円という統計の結果が出ております。小学校から中学校のこの差が１８万６,２３３円とかなり大きなものになっているということと、あと先ほどもお話をさせていただきましたアンケート、保護者さんへのアンケートでも、中学校のほうが塾代がかかるとか、平等支援が充実しているもので子どもを増やそうかなと思えるとか、そういった御意見もいただいた中で事業としてやっていこう、取り組んでいこうという判断をさせていただきました。

以上です。

○楠委員長 相曽委員。

○相曽委員 あと、今後、物価高とかでまた食料費が上がるようなことがあった場合は、予算が足りないとなった場合は、保護者に負担を強いるのか、補正などを組むとか、今後のその予定とかはございますか。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。現在、保護者負担分以外に物価高騰対策の補助金を活用して、市のほうで６分の給食会計の補助をさせていただいております。今回、予算のほうで上げさせていただいた制度につきましては、その６分は切り離して、あくまでも現在、保護者さんが負担している給食費について市が負担をするという事業の

仕組みとなっております。

物価高については、大きな問題でありますので、その点につきましては、そこら辺の動向と、また、もし令和6年度にもこうした物価高騰の補助金みたいなものがあるかという部分については注視をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 では、今のところはちょっとどうなるかが分からないので何とも言えないという回答ですか。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。令和5年度もこの補助金を使うに当たっては、6月補正で実施をさせていただいて、7月からの給食費に対しての補填とさせていただいております。4月から6月の3か月間は従来どおり保護者負担分のみで給食を提供しているという状況もございます。

それと、あと令和5年の4月から実は給食費のほうは10%値上げしたばかりでございますので、その点も踏まえてもう少しちょっと様子を見させていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○楠委員長 相曾委員。

○相曾委員 はい、わかりました。

○楠委員長 次は、218番、神谷委員。

○神谷委員 218番、教育施設整備費におけます学校再編事業の進め方についてお伺いします。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。学校再編検討委員会を白須賀地区、北部地区で、令和6年度もそれぞれ4回程度開催し、令和6年12月に各地区の学校再編基本計画を策定する予定です。

基本計画策定のために、子育て世代の方々に学校再編方針について考えを伺うアンケートを実施し、学校再編検討委員会において検討のための資料としていきたいと考えております。基本計画案の段階で、地域の方々に対して御意見を伺う機会を設けていきたいと考えております。

特に子育て世代の方々は、お子さんが直接関わってくることになりますので、説明し、御意見を伺うことを丁寧に行ってまいります。令和6年度も園や小学校で御意見を伺っていく予定でおります。

以上です。

○楠委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 ありがとうございます。まずアンケート、これは各家庭に郵送とか、そういった形でやられますか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。今後のアンケートにおきましては、まだどのように取るか決定しているわけではありませんが、今後、スマホなどを使ってお答えをいただけるように、なるべくたくさんの方々から御意見をいただけるような形を考えております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、やっぱり学校対個人でやり取りができるほうがいいかなというアンケートに関しては思っています。やっぱり今までも随分、意見交換なり説明会なり開かれてきている中で、本当になかなか溝が埋まらないというのが状況であります。何ていうんですかね、教育委員会が進めようとしている方針と、また地元関係者の理解に差が生じているというところもあるのかなと思ったときに、やはりとにかくこういう方針で進めていきたいとかということをしっかり伝えていかないと、何か違った方向にいつてしまうような気がしますし、これ湖西市のみならず、牧之

原市のほうでもまたいろいろ問題が発生しているようです。本当に大きな問題ですので、御苦勞はあるかと思いますが、慎重に丁寧に進めていただきたいと思います。終わります。

○楠委員長 219 番ですね、二橋委員。

○二橋委員 219 番ですけども、同じく教育施設整備費の中の、先ほど基本計画の作成に当たって説明は聞いたんですけども、今、要するにこの平行線でおる時点をどう打開するかということのほうが大事で、基本計画をそこで作成するというのは非常に難しいかと思うんですけども、その辺はどうなんですか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。基本計画を作成するに当たっては、やはり保護者の子育て世代の皆さんのアンケートというのが大事だと考えておりますので、今後、取っていくアンケートを活用しまして、それを検討委員会でも見ていただくこと、また、学校に、そして、園に入りまして、こちらの説明をするとともに御要望をお聞きしていくこと、これらのことを丁寧にやってまいりたいと思っております。

以上です。

○楠委員長 二橋委員。

○二橋委員 だから、今までずっと平行線できていたわけでしょう。一般質問になるかも分かんけど、近くなっちゃって申し訳ないんですけども、やっぱりこの再編基本計画はもうそのアンケートがしたじゃないですよ。この行政が市民のために何をやるかという前提のもとにやはり理解を求める、そうした体制を作らないと、これ基本計画、進まないよね。例えばアメニティの焼却場施設を作るときだって反対運動もあっている出で、そこでの調整というのは4年かかったんですよ。今、こんな状態でこれ基本計画を立てるべきかどうか、私はちょっと疑問に思いますけれども、ぜひこの行政がやはりいろんな観点から、もうこの方法がやっぱり一番正しいんじゃないか、あるいはいいんじゃないかということを理解させるということをもう一度考えてやり直さないとできないと思うんですよ。そこら辺をもって、しっかりと進めていただきたいと思います。

以上です。

○楠委員長 次に、220 番、寺田委員。

○寺田委員 220 番、同じく教育施設整備費ですね。今、おっしゃった二橋委員の意見に私も全く同感なんですけども、今の時点でその予算で2,200 万円計上するんですが、この基本計画作成業務委託内容と作成のスケジュールですね、細かく分かれば教えてください。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。委託内容は、基本計画作成に向けて、スクールバス等の交通手段案、小中一体型にする場合の校舎配置図案、子育て世代を対象にしたアンケート案の作成などとなっております。

基本計画作成に向けて、学校再編検討委員会を白須賀地区、北部地区で令和6年度にそれぞれ4回程度実施し、令和6年12月までに基本計画を確定する予定です。

以上です。

○楠委員長 寺田委員、いかがですか。

○寺田委員 そのアンケートというのは、いつ実施するというのはまだ決まってないですか。アンケートを実施するタイミングですね。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。6月以降になるかと思います。その頃を予定しております。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 はい、しっかりアンケート内容を吟味していただいて、子育て支援の方々の声をしっかり拾うようにお

願いたします。

以上です。

○楠委員長 次に、221 番ですね。

山本委員。

○山本委員 221 番です。すみません、今回の予算ではなかったので、取り下げさせていただきます。

○楠委員長 よろしかったですかね。

○山本委員 はい。

○楠委員長 それでは、222 番、福永委員。

○福永委員 同じく教育施設整備費についてお伺いいたします。

検討委員会のこと、ほぼ分かったんですけども、これは新しく立ち上げる検討委員会なのか、そうでないのかと、どのような方が入っていच्छやるのかということをお聞きます。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。検討委員会は本年度も 2 回、各地区 2 回行った検討委員会であり、継続をしていくものとなります。

また、検討委員のメンバーといたしましては、園、小学校の保護者の代表の方、中学校の保護者の代表の方、地域住民の代表の方、それから、小中学校長、そして、学識経験者となっております。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 地域住民代表ということは自治会とかから入っているのでしょうか、自治会長とかが。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。自治会から推薦していただいた方などとなっております。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 自治会長ではないということですね、分かりました。

あと、その委員会の運営費をお願いいたします。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。学校再編検討委員会委員への報償金等が 72 万 4,000 円、旅費 21 万 6,000 円、委託料が 2,200 万円となっております。

以上です。

○楠委員長 福永委員、よろしかったですか。

○福永委員 この委託料 220 万円、この内訳はどうなんでしょうか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。2,200 万円ということで、内訳はございません。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 すみません、220 万円と聞こえた。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 委託料は 2,200 万円となっております。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。そして、あともう一つ、基本計画策定において、地域コミュニティや保護者の意見をどのように反映させていच्छいますか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。実際に園や小学校に入って、子育て世代の方々には学校再編について説明する機会を設けまして御意見を伺っております。

以上となります。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 アンケートを今回、されるわけなんですけれども、こちらのほうは子育て世代だけであって、地域へのアンケートということはされないわけですか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。実際に関わりの一番強い子育て世代の方々を対象と考えております。

以上となります。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 地域にも必要とは思いますが、私は。初回のアンケートでは、納得がいかないという声が本当に多かったのが、今回の場合、公平と公正に基づいてしっかりと市民に説明した、そのようなアンケートをお願いしたいなと思っています。

それから、この基本計画策定なんですけれどもね、まだまだ地域には廃校になる経緯が不透明と言っている方が本当に多い中、ちょっと無理が今あるんじゃないかなということだけはお伝えしておきます。

終わります。

○楠委員長 次に、223 番、竹内委員。

○竹内委員 教育施設管理費です。修繕料 3,000 万円の内訳をお願いします。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。法令点検で指摘のありました白須賀小学校の防火シャッター取替え修繕、湖西中学校のガス漏れ警報器取替え修繕を初めといたしまして、その他、学校等からの要望や不具合報告を受けている内容について、緊急度に応じまして順次、修繕を実施するための費用でございます。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 15 施設の主な修繕料だけでいいので、その防火シャッターとあれだけなんだろうかね。15 施設の修繕料がここに 3,000 万円で、漠然として挙げられているんですけれども。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。白須賀小学校の防火シャッターの修繕につきましては 550 万円、ガス漏れ警報器のほうは 4 万 6,200 円ということになっております。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 あとは、結局、令和 6 年度に修繕が必要になったものを一応、予算化しているという意味でよろしいんですか。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。予算の策定に当たりまして、各学校のほうから、修繕要望であるとか、件数、見積もり等もいただいております。単純にそれを合計いたしますと、物すごく莫大なものになってしまいますので、一応、当初予算では、枠という形で予算措置をさせていただきまして、いただいた要望を整理させていただきながら、安全性や緊急性、こういったものを鑑みて順次、修繕のほうを実施させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○楠委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりましたけど、やはりちゃんと修繕計画みたいのを作っていつてあげないと、なかなか補正もすぐには取れるわけじゃないので、そのようなことをお願いしたいと思います。終わります。

○楠委員長 それでは、会議も1時間を経過をしておりますので、ここで暫時休憩といたします。

再開を10時55分といたします。

午前10時39分 休憩

午前10時55分 再開

○楠委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、質疑を行います。224番からですね。

神谷委員、よろしくお願いします。

○神谷委員 224番、小学校管理運営費の積算根拠をお伺いします。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。小学校各校の管理運営費は学校が昨年度実績を基に必要な消耗品や燃料費などを積み上げたものを計上しております。児童1人当たりで換算をいたしますと、小規模校の金額が高くなる傾向にあります。これにつきましては、児童の多い少ないにかかわらず、校舎管理であったり学校運営に係る維持費用が発生するためのものであります。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 例えば小学校の中で、一番1人当たりの金額が高いところと低いところは教えていただけますか。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。令和6年度予算で比較をさせていただいた場合、児童1人当たりの費用が一番高い学校が7万5,000円、一番低い学校で1万7,000円、その差は5万8,000円となります。

以上です。

○楠委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 それは小規模校って理解するしかないということですね。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 はい、そのとおりです。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 本当に児童数にかかわらず必要経費というのは同じようにかかっていくので、一方、仕方ないかなと思うんですけども、この格差を何となく縮めていこうというふうにはお考えになったりしていますか。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。その金額で比較すると、どうしても差が出てきてしまうという部分は確かにあるんですけども、やはりその固定経費的な部分ということになりますので、これは本当に児童の多い少ないという部分とはちょっと比例してこないのかなと。あと、各学校の予算の中で一番そのウエイトを占めているのが借上料ということで、これについては、印刷費であったり、あとは指導者用のコンピュータ機器ですね、これを5年間リースしているんですけども、そのリースのタイミング、始まったり、そのリースが終了したりというそのタイミングの中で若干ぶれがあったりとかするものですから、そこら辺のいろんな状況もある中で、学校側のほうとしては、実績に基づいた必要経費の計上ということで、私どももそれを受けて精査のほうはさせていただきますので、引き続きそういう努力のほうはさせていただきたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○楠委員長 よろしかったですかね。

○神谷委員 はい。

○楠委員長 次、225番、加藤委員。

○加藤委員 小学校施設管理運営費ですけども、G I G Aスクール構想推進に向けての令和6年度を取組を伺います。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。令和6年度に新規に取組を考えておりますのが2点ございます。

まず1点目ですけれども、学校でのICT活用を支援するICT支援員、こちらの訪問回数を今までと比較して70回程度ぐらい増やして、学校のデジタル教育の推進、これをサポートしていきたいと考えております。

2つ目が全ての中学校に技術科の授業で活用できるプログラミング教材、こちらを導入したいと考えております。

同じ教材を全校、導入させていただくことによりまして、均等にプログラミング教育を受けられる環境が整うものであります。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 新規の構想は分かりましたけど、これ数年計画でG I G Aスクールというのは続いていくと思うんですけど、その中の残課題みたいなものは含まれているんですか。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。間もなくG I G Aスクール構想も第一期が終了という時期を迎えておるんですけども、やはり今、課題として挙げられているのが、教員ごとのいわゆる差というところであれですけども、ICTに関するモチベーションのその差というのが課題であるのかなと、それが結局、学校間の差というところにつながっていくものですから、そういったところを教育委員会のほうでサポートをしていきたいと。今回のICT支援員の派遣業務の中でも先生向けの研修会というのも用意しておりますし、そもそも通常の支援業務の中で、事業のサポートであったり、校務業務のサポートであったり、機器の保守管理であったりということで、多岐にわたってICT教育支援をさせていただく中で、そういった課題のほうを解消していきたいというふうに考えております。

以上です。

○楠委員長

加藤委員。

○加藤委員 あと1個だけ、子どもたちの成果というか、学習状況、大まかにどうですか。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。タブレットの活用につきましては、当初は慣れるというところを大きな目標としてスタートをしたわけなんですけれども、現在のところ、テスト的な持ち帰りというのは、ほぼ学校のほうで行っているということで、授業での活用も図られていますし、今回、その学校でのその取扱い、タブレットを使った活用事例なんかも共有をさせていただいて、例えば体育の授業なんかで自分がマット運動なんかをやるときに、それを実際に動画として撮影をして、それを共有しながら、いい飛び方だとか、こんな点が悪いんじゃないのみたいな実践例もあります。そういった活用事例を共有しながら、なるべく各学校間でのその差の解消に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○楠委員長 加藤委員。

○加藤委員 はい、了解しました。終わります。

○楠委員長 次、226番、神谷委員。

○神谷委員 226番、同じく小学校施設整備費におけます白須賀小学校のトイレ改修工事の内容をお伺いします。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。普通教室付近に配置をされております生徒用のトイレ、こちらの洋式化、トイレ床のドライ化、トイレブースを更新、そして、自動手洗い器の設置を行う工事のための実施設計を行います。

学校再編計画では、白須賀小学校を存続すると、方針であると同っておりますので、令和6年度に実施設計を行って、令和7年度に改修工事を実施する、そんな予定で進めていきたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 ただいまの課長の答弁にありましたように、学校再編の中で白須賀小学校は残していくという方針に間違いないので、トイレ改修も行っていくと、そういう理解を持っていれば間違いはないですね。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。そのとおりでございます。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 承知しました。今年度、実施計画を作るといって、来年度ぐらいに本格的に工事に着手となりますかね。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。令和7年度に改修工事を実施する予定であります。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○楠委員長 続いて、227番、神谷委員、お願いします。

○神谷委員 227番、中学校管理運営費で、先ほど小学校のところでもお聞きしましたが、積算根拠をお伺いします。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。先ほどの小学校施設管理運営費の説明と同様で、中学校各校の昨年度実績を基にいたしまして、必要な消耗品、燃料費などを積み上げたものを計上させていただいております。

先ほど委員のほうから聞かれたものですから、また1人当たりの費用について先に御答弁させていただきますと、令和6年度予算で比較をした場合ですけれども、生徒1人当たりの費用が一番高い学校が6万5,000円、一番低い学校が2万5,000円、その差は4万円ということになります。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、分かりました。先ほどの答弁で理解できましたので、ありがとうございます。終わります。

○楠委員長 次、228番、寺田委員。

○寺田委員 228番、一般諸経費のところでお伺いします。

部活動振興費が減額となっている理由を伺います。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。部活動振興費補助金につきましては、市内中学校のクラブ数及び部員数に単価を掛けて算出をしております。クラブ単価が5,000円、それと部員単価が2,500円、この単価につきましては令和5年度と変更はございません。ただ、生徒が減少しておりますので、部員数が全体で39名、減少しております。

それと、別枠で設けております全国大会以上の参加経費負担、これを実績によりまして 10 万円、削減をいたしまして、前年度比 19 万 8,000 円の減額といたしました。

以上でございます。

○楠委員長 寺田委員、いかがですか。

○寺田委員 部員数が少なくなったということでよろしいわけですかね。部員数が少なくなったから減額という。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。大きな要因はそこにあります。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 現在の各校のクラブ数と部員等というのは分かるのでしょうか。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 学校ごとでよろしいですか。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 学校ごと。

○楠委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 それでは、鷺津中学校が 15 クラブで 441 人、白須賀中学校が 5 クラブで 87 人、湖西中学校が 6 クラブで 149 人、岡崎中学校が 12 クラブで 339 人、新居中学校が 16 クラブで 388 人、全校の合計クラブ数は 54、部員数は 1,404 人となります。

以上です。

○楠委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。あと、クラブ活動の地域移行とかですね、進めていると思いますけれども、それぞれのクラブごとの格差とか、質の低下、そういうことにならないようにお願いします。

以上です。

○楠委員長 次、229 番、佐原委員。

○佐原委員 229 番、生涯学習推進費です。学校支援本部事業 573 万 7,000 円の内訳は小中学校 11 校分なのか、地域住民は無償ボランティアなのか、お伺いします。

○楠委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。学校支援本部事業 573 万 7,000 円の内訳としましては、地域コーディネータへの謝礼等の報償費として 512 万 5,000 円、文具等の消耗品の需用費といたしまして 22 万円、地域コーディネータの傷害保険等の役務費としまして 39 万 2,000 円でございます。

令和 5 年度までの地域本部設置校は 9 校でありましたが、令和 6 年度当初には、新たに 1 校、鷺津小学校になりますが、新設され、合わせて 10 校であります。

また、未設置校でございますが、こちら岡崎中学校になりますが、制度の説明をしながら設置に向けて協力をお願いしているところでございまして、年度途中からでも対応できるよう予算計上しております。

地域住民のボランティア無償化という質問でございますが、地域コーディネータにつきましては、有償、報償費で賄っておりまして、活動支援ボランティアなんですけれども、ボランティアさんにつきましては、基本、無償でボランティアのほうを行っていただいております。

以上です。

○楠委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございました。未設置校が岡崎小学校ですか。

○楠委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 岡崎中学校でございます。

○楠委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○佐原委員 分かりました。

○楠委員長 大丈夫ですか。

○佐原委員 はい、1校だけということですね。

私も、前からあることなんですけど、今回、何か初めて生涯学習推進費という、そのボランティアさん側のそういう何というか、節というか、教育委員会の費用なんだけれども、そういうボランティア側の立場のものなんだと、予算なんだなということを気づきましてね。学校教育課のほうではないんだなというのが今まで知らなくて、お恥ずかしいことですが、そういう視点も大事なのかなと思ったり、疑問に思ったり、びっくりしたりというところもあります。分かりました。では、このコーディネータさんはいろんな地域のその学校の活動があると思うんですけど、ビオトープをやるだとか、農業だとか、そういういろんなそれだけに限らず新たなそういう分野も開拓して、その学校とやってくれる支援ボランティアさんのマッチングを図るとか、そういうのが地域コーディネータの役割ですか。

○楠委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○佐原委員 ありがとうございました。

○楠委員長 それでは、次、230番、相曽委員。

○相曽委員 230番、青少年健全育成費の明湖会補助金の183万7,000円の算出根拠を伺います。

○楠委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。明湖会運営費補助金のうち、地域明湖会につきましては、地区割として、1地区当たり上限を5万8,000円、人口割として1人当たり15円を基準として算出して、計150万2,000円を、また明湖会本部につきましては、40万円を上限として、対象事業経費として33万5,000円、総計183万7,000円を予算計上しております。

以上です。

○楠委員長 相曽委員。

○相曽委員 分かりました。

○楠委員長 次は、231番ですね。

福永委員。

○福永委員 文化振興関係経費についてお伺いいたします。

経費増額の理由を教えてください。

また、芸術祭及びピアノコンサートの開催の内訳を教えてください。

○楠委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。文化振興関係経費の増額の主な要因でございますが、会計年度任用職員の任用期間を延長したことにより報酬が増額したことと、新たにピアノコンサートの開催に係る経費を計上したことによるものでございます。

次に、芸術祭とピアノコンサートの内訳でございますが、芸術祭につきましては、文化の祭典や芸能の祭典、市民文芸の発行などの業務を委託しております。その文化協会への委託料として昨年と同額の414万8,000円を計上させていただいております。

ピアノコンサートにつきましては、新居地域センターのリニューアル記念として市が直営で実施するものです。三井住友海上文化財団の地域住民のためのコンサート事業を活用して実施いたしますので、演奏者の出演料や交通費などの費用負担は不要となります。ピアノの調律手数料やポスターチケットの印刷製本費など市が負担する経費としまして44万4,000円を計上させていただいております。

以上です。

○楠委員長 福永委員、いかがですか。

○福永委員 はい、分かりました。いいコンサートができるように願っています。

この場合、ピアノコンサートなんですけどね、このときに、文化協会はどのような役割を果たすのでしょうか。

○楠委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。今回のこの事業は市の直営でということですので、文化協会は特にお願いすることとか、そういったことはありません。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 ぜひ、たくさんの会員を抱えていらっしゃるので、周知とか、一人でも多く来ていただけるような、そういうふうなことをしていただいたらいいんじゃないですかね。はい、分かりました。

○楠委員長 よろしかったですか。

○福永委員 はい。

○楠委員長 次にいきます。

232番、神谷委員。

○神谷委員 232番、文化財保護保存費におけます文化財保存活用地区計画の内容と策定の効果などをお伺いします。

○楠委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 はい、お答えいたします。文化財保存活用地域計画は市町村の未指定を含めた伝統的な文化財や文化的景観などを保存し、活用するための基本的な計画で、国と県が策定を推奨していることから、県内でも策定する市町が増えてきております。

計画に記載する具体的な内容でございますが、文化財の概要、市内にある文化財の把握と調査、文化財の保存活用に関する方針と措置、推進体制などを記載する予定で、来年度、令和6年度から3年かけて作成を行い、令和8年度に文化庁の認定を経て完成となる予定でございます。

策定による効果といたしましては、貴重な文化財が失われることを防ぐための有効な計画になるということはもちろんでございますが、現状変更に関する国や県との事務処理の一部を省略することができるようになることや、各種国庫補助事業メニューを申請することが可能になること、また、この計画があることで、今後、文化財事業の改修工事などの補助申請をした場合に優先的に採択されるなど効果があると見込んでおります。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 中身が濃くてですけど、まずはこの地区計画を作らないと、市の文化財を修繕とか保存したくっても国などの補助金がもらえなくなるので、まずはこの計画を作りましょう、まずそういうことでよろしいんですかね。

○楠委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 はい、お答えいたします。もらえなくなるということではなくて、優先的に採択をしてもらえるようになるということでございます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 この計画は直営でやるのか、どこかに委託するのか、どうなのでしょう。

○楠委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。計画策定につきましては外部のほうに委託をする予定でございます。計画自体はその委託で2年間で策定のほうを行いまして、令和8年度は文化庁への認定と、あとは印刷製本費、印刷製本のほうでやろうということで考えております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 すみません、ちょっと調べてなかったんですけども、計画を2年間でやるということは、債務負担行為が起きているという、それでいいですね。

○楠委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 はい、お答えいたします。債務負担行為で実施します。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。これって作ったからといって、市民にいろいろ公表するということと変ですけども、周知するとか、そういう目的ではないということでもいいんですかね。自分たちのそういった今後に向けて保存していったり修繕計画をする上でのある意味、内部的な資料、計画を策定するということでしょうか。

○楠委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 はい、お答えいたします。この計画は、目的の一つに、市民の皆様、地域総がかりで文化財のほうを保存していくために、市民の皆さんにもその周知をしっかりと、今ですと、コロナで無形民俗文化財、いろんな行事がなかなかもうできなくなって、後継者がいなくなってできなくなっているとか、そういうことがございますので、そういうのをいろんな市民の方に知ってもらって、みんなでそういう文化財を守っていこうということが目的になっておりますので、市民のほうにはしっかりと周知はしていきます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○楠委員長 よろしかったですかね。

○神谷委員 はい。

○楠委員長 はい、次、いきます。

続いて、233番、神谷委員。

○神谷委員 233番、西部地域センター管理運営費ですけども、これもちょっと注目するように臨時って黒括弧で囲まれているものですから、大規模改修に至った理由をお伺いします。

○楠委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。西部地域センターは、建築後40年近く経過しておりまして、老朽化に伴います雨漏り、外壁の損傷や空調設備の劣化が進んでいる状況であります。その改修や更新が必要でありまして、湖西市公共施設再配置個別計画におきまして、第二期、令和3年度から令和7年度の間に事業実施が位置づけられております。

それに基づきまして、今年度、令和5年度でございますが、大規模改修工事設計業務委託を実施しております。それで、令和6年度に大規模改修工事を実施する予定でございます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。令和3年から令和7年にかけての事業実施がもうどこかに記載され、ちょっとそこがよく聞こえなかったんですけど、すみません。

○楠委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 大変、失礼しました。令和3年度から令和7年度の間には事業実施が位置づけられておりますけれども、これが湖西市公共施設再配置個別計画の中に掲載されているというところでございます。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。そうしますと、これは利用者にとっては、何か新居地域センターみたいに利用をちょっと見送りますよとか、そこまでの改修には至らず、この改修工事をやっている間は市民の皆様には同じ通常のように利用ができると、そういうことでしょうか。

○楠委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。今後、入札から事業との調整になっていくと思うんですが、委員おっしゃるとおり、なるべく利用者に御迷惑がかからないような形で、稼働している状況の中で改修工事を進めていけたらと考えております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○楠委員長 次、234番、二橋委員。

○二橋委員 234番も同じく西部地域センター管理運営費の中の、改修内容、ざっと聞いたんですけども、一つ気がかりなのは、せっかく大改修をやるなら、要するに利用者からの意見も反映して、やはり不具合をなくしていくと、あるいは利用がしやすい方法に切り替えていくということが前提にあると思うんですけども、その利用者からの意見の集約とか、そういうことをやったんですか。

○楠委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。まずはもう一度、概略のほうから説明させていただきますと、先ほど神谷委員の答弁にもありましたとおり、老朽化に伴いまして、まず屋上防水と外壁の全面改修、それから、内部のほうに入りまして、各講座室等の空調設備の更新、それから、ホールの照明等、こちらが主なものになるんですが、そちらのLED化が主なものとなっております。

二橋委員がおっしゃられます、利用者の意見というところでございますが、とりわけ、何かを集約したというのはございません。ただ、利用者からの御意見といたしまして、先ほど触れましたけども、ホールの天井の照明が暗いという御意見をいただいておりますことから、多少なりでございますけども、意見のほうは反映させていただいたのではないかと、結果論でございますけども、感じております。

以上です。

○楠委員長 二橋委員。

○二橋委員 一番そこが大事だと思うんですね。利用者が使い勝手が悪かったり、あるいはこういうところを改善してくれというのを聞いて、やはり改修を伴うというのが理論だと思うんですけども、一番、懸念するのは、一番下の調理室等、調理室はともかく、あまり利用がないよね、それとか、座敷、あれはどうなるの。

○楠委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。現状、そのままの現状維持の状態で考えております。

以上です。

○楠委員長 二橋委員。

○二橋委員 利用者からね、今、予算の審査なものであれなんけども、利用者から非常に使い勝手悪いと、そういう声もたくさん聞いているものですから、本来ならやっぱり市民の、あるいは利用者の意見を反映するような改修にしてもらいたかったと思いますけども、今後、そういう対策をしながらお願いしたいと思います。

以上です。

○楠委員長 次、235番、山本委員。

○山本委員 235 番、取り下げます。

○楠委員長 それでは、236番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○楠委員長 続いて、237番、佐原委員。

○佐原委員 はい、取り下げます。

○楠委員長 それでは、238番、竹内委員。

○竹内委員 中央図書館管理運営費で電子図書の購入予算がちょっと見受けられなかったので、伺います。

○楠委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 お答えします。令和5年度予算と同額になりますが、約1,000冊分の電子書籍のライセンス使用料ということで374万円、計上させていただいております。

以上です。

○楠委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 はい、了解いたしました。

○楠委員長 よかったですかね。

○竹内委員 はい。

○楠委員長 最後になります。

239番、神谷委員。

○神谷委員 239 番、社会体育施設維持管理費の中で、旧新居町温水プール解体工事に着手するに至った経緯を伺います。

○楠委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。湖西市公共施設再配置個別計画に記載されております取組スケジュールに基づきまして、今年度、令和5年度なんですが、解体工事設計を実施しております。そして、来年度なんですが、令和6年度、解体工事を実施したいと考えております。

平成29年3月に作成されました個別計画では、令和元年度に設計、令和2年度に解体工事を実施する予定でしたが、財政上やほかの教育施設との優先順位等の理由によりまして解体工事の実施時期を延期しております。その中で、令和3年3月に個別計画を見直しまして、令和6年度、解体工事を行う予定であります。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 経緯は分かりました。再配置計画が見直しにかかったことで、この時期になったということで計画どおり行われるんだなということは分かりましたけども、これ、これから入札などでおおむね解体工事がどのくらい必要かなんてお聞きしてもよろしいですか。

○楠委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。現時点の予定でございますけども、入札等の関係で7月に契約したいと考えておまして、その後、準備工事を実施しまして、8月から12月までの間で解体工事を行い、1月に引き渡しを予定しております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。合併して10年以上たって、やっと以前から言われていたのが解体工事に着手できるということで、令和6年度は少し市全体でもちょっと余裕があったよ、だから、解体工事に着手できるのかなって思いましたが、いつまでもあのまま放っておいても仕方ないのでね。はい、分かりました。終わります。

○楠委員長 それでは、10款教育費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はありませんか。

滝本委員。

○滝本委員 218番と219番で、先輩議員が学校の再編問題ということでお聞きしたと思うんですけども、現状、長々と言ってもこれ始まらないことなので、一つだけすごく気になっていることがあります。一つだけ申し上げますけれども、アンケートの取り方ですね、このことについて進捗してない状況になっております。私も地元なので、内情はよく分かっていますし、どういう会合をやっているのかも分かっています。その上で申し上げますけれども、アンケートの取り方というのを変えてください。これは、今のままでもう一回アンケートをとるということでお話されていますよね。ですから、とってもらいたいこと、それから、好きに書きたいことも書かせてください。アンケートはもちろん中心になっておりますけれども、それ以外に書きたいことも書かせてください。いつまでも廃校という言葉が頭に残っている方が多過ぎます。ですから、これでは話が前へ進みません。予算、せっかくこれ委員会まで開いて組んでいるわけですから、やっぱりお金を有効に使わなきゃいけないし、それから、人の意見も有効に使っていかなくちゃいけないと思いますのでね。この辺はもう一度、検討していただいて、中身のあるものにして、それをぶつけていくという形でお互いに一つの場所に集まって話ができるという形を作っていただかないと、このままでは非常に不安です。どういうふうに進むのか分かんない。私が悩んでいてもしょうがないです、これね。ですから、そうじゃなくて、皆さんに公表して、来ていただくとか、そういう形をとっていただいて、その上でやっていただければ分かりますので、ちょっとこれ予算に関係ないことを言っちゃったので、申し訳ないですけど、本当に困っているという言い方はちょっと表現が悪いけど、と思いますのでね、もう一度ぶつけてみてください。よろしくお願いします。

○楠委員長 これは、意見、要望はなるべく控えていただいていますけれども。

○滝本委員 分かっていますけれども。

○楠委員長 答弁は必要ですかね。じゃあ、答えられるようでしたら。

学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。アンケートにおきましては、前回のアンケートでは、言葉だけでの項目で選んでいただくような形でした。今回、6月以降に実施したいと考えているアンケートにおきましては、交通手段の案とか校舎配置図の案などできるだけ見える化したものを提示いたしまして、前回とは違って見える化したものを提示いたしまして、お答えしていただくよう考えているところであります。

以上です。

○楠委員長 滝本委員。

○滝本委員 ありがとうございます。それで、ついでも言ったら何ですけども、もう一個だけいいですか。

年代層をどういう方に、先ほどは父兄の方とか、そういったところで考えていらっしゃるというふうに言っていたけれども、そうじゃなくて、やはり心配しているのは年寄りも子どもも一緒なんで、子ども自身もいろいろお話を聞くと、いろんなことを言いますんでね。全部を取り上げろとは言いませんけれども、ある程度、社会情勢とか方針とかあると思いますのでね、そのことに見合った形のアンケートにさせていただかないと、なかなかこれ納得しないし、反対をしている人間というのはいるものですから、その人間にもやっぱり分かるようにしてやらんといかんというこ

とがあるのでね、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○楠委員長 それでは、たくさんいらっしゃったので、順番に、三上委員。

○三上委員 最後の質問で、神谷委員が質問した件なんです、たしか10年ほど前に、やめるということを決めて、やめたんならば早く解体したほうがいいとは思っていたはずなんです、延びていた理由としてですね、更地にするだけだと何の補助金も出ないけど、何か新しいものをやるからこれが邪魔だから潰すということになると、国からの補助金が出るのではないかという意見があり、それならば、何かやることになるかもしれないから延ばそうと言って延ばしていたような記憶なんですね。ということは、今回、潰すことになったということは、何か新しいことをやるんだと、そのために補助金が出そうだというのか、あるいは補助金関係なく更地にするために潰すだけなのか、お伺ひします。

○楠委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。今回、特段、何か次に新たなものを建てるとか、そういったものの計画はございません。跡地の利用につきましては、現在のところ、碎石を敷いた状態で駐車場にしたいと考えております。

その理由につきましては、あそこら辺一帯が新居スポーツ広場公園というんですが、その中に新居体育館と弓道場とテニスコートがあるんですけども、いろんな大会が重なりますと、現実、駐車場が足りないという問題を抱えておりました。そこをちょっと何とか解決しようということで、今回、その跡地を駐車場として活用したいと考えております。特段、次に何か施設を建てようという予定はございません。

以上です。

○楠委員長 三上委員。

○三上委員 ということは、あの解体のための補助金はないということでしょうか。

○楠委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 三上委員、おっしゃるとおりでございます。

○楠委員長 三上委員。

○三上委員 了解しました。

○楠委員長 ほかにいらっしゃったと思うんですけども。

福永委員。

○福永委員 234番の二橋委員のところの西部地域センターの改修内容を伺うというところで、利用者の意見を聞くべきだというような御意見があったんですけども、そして、座敷ですね、旧湖西地区の公共施設に茶室がないというようなお話をすごくされているんですね。そういうふうな要望なんかも市民のほうから大きく出ていますので、またそういうところを考えていただきたいと思いますと思っています。

○楠委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。我々の元へは、そんなお声がなかったという状況がございますので、とはいっても、福永委員がおっしゃるとおり、今後はいろんな形で、利用者さんが一番だと考えておりますので、その意見をどのような感じで集約できるとか、そこら辺の検討をしながら、今後、利用者さんのための施設を目指して取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○楠委員長 福永委員。

○福永委員 よろしくお願ひいたします。

○楠委員長 意見、要望がすごく続いているので、そこら辺あたりは控えて。

土屋委員。

○土屋委員 すみません、205 番と 207 番の不登校児童の生徒対応教室といじめ対策という、教育委員会とか学校ではいろいろやっただけでいるんですけども、これはもうこれで保護者に対するいわゆる教育とか、そういった面のことはやられないですか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。直接、教育委員会からということではございませんが、研修会、講演会としては、各学校におきまして教育講演会などを行うことがあります。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーというものがございまして、保護者の方が不安に思うときには相談していただくというような仕組みを作っております。

以上となります。

○楠委員長 土屋委員。

○土屋委員 ありがとうございます。それで、私が勝手に思うのは、いわゆる将来、小学校へ入る、中学校へ入るっていったときに、いわゆる家庭での教育がかなりその子の精神とか、そういったものを育成していく中で大事だと思うんですけども、そういったところもお願いしたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一点だけ、これ一般質問になると困るんだけど、230 番の相曽委員の質問で、明湖会の関係があったんですけども、新所原においては、明湖会は解散するよって言い出してもう五、六年前だと思うんですけども、ここではっきり課長さんのほうから、明湖会は今後も継続するよ、廃止していくよというのをちょっと言っていたけるとありがたいです。

○楠委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えになるか分かんないんですけど、私なりにお答えさせていただきます。もう御存じかと思うんですが、明湖会の補助金に関しましては、令和元年の 4 月でしょうか、財政審議会みたいなやつがあったと思うんですけども、その中で、毎年 5 %減らしていくというような話があったと思うんですが、今、それに基づいて、段階ではありますけども、毎年度、毎年度、減らせていただいているんですね。私の口からは、このような状況の中で、とはいうものの、活動している団体も今ございますので、何かしらの補助的なことはしてあげたいなと考えております。

今後につきましては、どんどん減らしていくと、なくなっていくんじゃないかという議論もありますけれども、私が考えるに当たりましては、そのような活動団体がある間は何とか継続して実施していけたらなとは考えております。

すみません、以上です。

○楠委員長 土屋委員。

○土屋委員 ありがとうございます。終わります。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 205 番、206 番に関連します。不登校児童で指導員を増やすというのはいいんですけども、もう今までも一般質問等で、教育長さんはチャレンジ教室とか不登校に関しては、あくまでも学校へ戻すということが大前提ということで御答弁されてまいりました。先ほども県のほうが、バーチャルスクール云々とかって県のほうが変えてくれば、それに準じてというようになるかもしれませんが、まず令和 6 年度においては、あくまでもこの不登校児の適応に関しては、学校の教室へ戻すという大目標は変更ありませんか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。おっしゃるとおり、学校へ戻すというのが大前提ではあるのではありませんが、今、学ぶ場所の多様化と言われているかと思います。学校に戻ることができないお子さんに関しては、一つの居場所として、チャレンジ教室であるとか、どうしてもそこに行けられないときには、自宅で過ごすなど多様な学びを

それに対応していく必要があるのかなと思っております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 その点、分かりました。

続いて、お願いします。209 番の第三者委員会の常設についてということですが、予算概要説明書とか予算書でちょっとここの数字が見えないものですから、教えていただきたいと思います。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。金額について、今、確認しておりますが、まず第三者委員会の流れを少し簡単に説明をさせていただきます。

学校から相談が報告が教育委員会のほうにあります。いじめがあるというような報告があります。そうした場合、重大事態であると判断した場合、市長へ報告をするとともに調査の主体を判断をまいります。

調査の主体とは言いますと、学校主体の調査と教育委員会主体の調査があります。生命、心身または財産に重大な被害があるとき、また、学校主体の調査では、事態の対処に十分な結果を得られない、学校の教育活動に支障が生じるおそれがある。そのようなときには、教育委員会が主体とする第三者による調査を行っていくこととなります。

金額の内訳ですが、調査委員会の報償金といたしまして 32 万円、また旅費として 2 万 6,000 円、これらを計上しております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 はい、そうしますと、この予算書で言いますと、315 ページの教育指導関係経費の中に含まれているということでよろしいですね。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。おっしゃるとおりです。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、分かりました。もう一点、最後に、先ほど学校再編のことを伺いまして、基本計画が令和 6 年度中に策定するということでしたけども、例えば、白須賀小学校は残しますよ、中学校はまだ決定ではないですけども、この計画策定に当たって、学区の見直しへの動きとかはどういうふうにするお考えなんでしょうか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。現在、学区の見直しということは考えておりません。地域の方が本当に学校に入っていて、今の湖西市の教育が成り立っていると思っております。そのため、学区を見直すということでは、今は考えておりません。

以上となります。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、小学校は残しますよ、中学生は通えるほうへということが何か自分がそういう理解をしているんですけども、あくまでも 2,000 万円の委託料を払って基本計画を策定する中では、そこは何て言うんですかね、問題にせずに計画を策定するということですか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。学区を全体を変えると、そこは今は考える予定にはしておりません。今の学区の中で、一番、子どもたちにとって、より良い学びをということで計画を考えていきます。

以上となります。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 すみません、しつこくなっちゃうんですけど、白須賀は白須賀校区ですよ。白須賀の学区ですよ。北部は北部でいいんですけども、中学の子は通える範囲内、岡崎中とか新居中という話も出ている中で、学区の見直しはかけずに計画を作る、それでいいんですかね。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。今、考えているのは、学区を割っていくということは考えていない。最終的には、通うところが近隣の学校にあるということも考えられるんですけど、学区を割るということは、予定としてはないということであります。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 じゃあ学区は割らない、皆さん一緒にこっちの学校へ行きますよ、でも、それって学区の見直しにはならないんですか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。説明が不十分で申し訳ありません。最終的には中学校からは変わるということにはなっていくかと思います。おっしゃるとおり、学区が今のところから変わるというと、大きく言えば見直しということになっていくかと思います。

以上です。

○楠委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 そうしますと、本当に、令和5年度、6年度かけて、再編の基本計画を作っていくということなんですけども、何かやっぱり市の方針が明確になっていない中で、この計画を策定していくということがちょっと本当にいいのかなという気がしないでもないですね。何年後には、ここの中学の子は近隣で通い、また自転車でも行けるようなこっちの中学に通う、そのときには学区の見直しを図りますとか、そういうことを本当に今、何で平行線をたどっているかという、やっぱり住民とか、自分もそうなんですけど、すっきり理解ができないんですね、正直言って。ですので、もうやるべきところはこういうふうは何年後には完全に学区の見直しをかけますとかということを計画の中に盛り込んでいかなければいけないんじゃないかな、そして、市民の皆さん、住民の皆さんなりにも理解してもらわないといけないんじゃないかなと思うんですけども、予算審議ですので、現時点はあくまでもその基本計画の中には、その中学からの学区の再編は盛り込まないという、それでいくということよろしいですか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。中学からは、変わっていくというときは、学区は、すみません、言い方が悪かったかなと思うんですけど、中学から隣接のところに通うというときは、変わっていくという、見直しをしていくということになります。申し訳ありません、見直しをしていくということです。

○楠委員長 神谷委員、教育次長のほうから補足があるようですので。

教育次長。

○鈴木教育次長 お答えします。今、策定を進めております基本計画の中で、課長からも説明がありましたが、校舎の配置図案ですとか、スクールバスの運行経路だとか、そういった具体的なものを示しながら、これから保護者ですとか地域に入って説明をさせていただきます。

もう一つ、基本計画の中で、実施時期といったものも考えていく、いつ統合するのかといったことも決めていきますので、まずは、結果、その実施時期、令和7年度からすぐに統廃合するということではありませんので、令和6年度にまずは基本計画を策定いたしまして、それから何年か、どうしても必要な期間というのはありますので、その中で校区の見直しというものの手続をしていくという流れになっていくのかなと思っております。

以上です。

○楠委員長 神谷委員。

○神谷委員 何となく分かりましたけれども、やっぱり明確にというかな、分かりやすい説明をやっていないと、今、反対だよと言っている人たちともなかなか歩み寄れないのかな、誤解があることも間違いないと思いますので、御尽力いただきたいと思います。終わります。

○楠委員長 三上委員。

○三上委員 今、聞いていて思ったんですが、計画ということになると、方向が決まっている中での計画になるんだと思うんですね。ところが、方向がまだはっきり決まっていけないわけですから、第二段階が計画になるのであって、今は、存続か、廃止かという基本的なことに対して、もっと自由に意見を聞いてから計画というふうにしないと、今、聞いてみると、何かやはり中学校がなくなる、なくなったときにどうなるのかというアンケートにウエイトがあるかのような印象があるので、こうなると、中学校をなくすこと自体に反対している人たちから、既定方針どおりで何も変えていないということじゃないかという大きな反発になって、これしこりになる可能性を、今、聞いていて感じたんですね。ですから、私は、このままでいくならば、採決のときにこれ反対せざるを得ないなというふうな感じがしてきた次第であります。計画ありというか、いわゆる中学校をなくすんだと、どうなくすかだけのアンケートになりがちなのかどうかについても一度、答弁してください。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。アンケートの項目につきましては、選択肢の中で、どのようなものがあつたら皆さんの意見が反映されるのか、今後、検討をさせていただきたいと思います。前回のアンケートでは、そのまま存続ということが入っていなかったかと思いますが、今後のアンケートの中で、どのようなものがあるか、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○楠委員長 三上委員。

○三上委員 2つに分けて、学校を存続すべきかどうかということに対して自由な意見をまずいただいて、圧倒的に多数が存続、要らないという方向のもとになった場合は、次に、廃校するに当たってのやり方というふうに、第二段階に分けて行ったほうがいいということを、今日、聞いていて改めて僕は感じたんですが、そうするとやっぱりこの予算に反対せざるを得ないという意見になってしまうんですが、聞いてもしようがないのかどうか分かんないけど、どうも既定方針どおりみたいな気がするんですね、どうなんですか。

○楠委員長 三上委員、討論で御意見をいただきたいと思います。

○三上委員 そうします。

○楠委員長 それでは、学校教育課長、よろしいですか、大丈夫ですか。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。

○楠委員長 お願いします。

○黒柳学校教育課長 お答えになっているかどうかですが、学校や園に入らせて説明をさせていただいております。その中では、保護者の方々から、これから先、同じ学級でずっといくのでは非常に心配である、何かあったときにクラス替えがあったほうがいいのではないかとか、あとたくさんの子と触れ合うことによって視野が広がるなどの意見もいただいているというところがあります。

以上です。

○楠委員長 ほかに。二橋委員。

○二橋委員 この197番からずっと6つ、同じ議題で、質疑で、スクールロイヤーの話が出ていたんですけども、答弁の中で、多分そうじゃないかなということなものですから、ちょっと確認をしながらお聞きしたいと思います。

そのスクールロイヤーを要するに評議員会としては、その顧問的な立場で考えておられるのか。継続的にこの相談が受けられる状態を作っておくのかということだと思いますけども、どうですか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。顧問的な立場で何かが起こったときには相談ができるというような存在として考えております。

以上です。

○楠委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、この設置に立って、どういう目的で、どういうお考えでこのスクールロイヤーを設置することに至ったのかをお聞きます。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。園や学校が直面している様々な問題に対して、教職員が法的な側面としての理解が十分でないとき、それが不十分なとき、スクールロイヤーから助言いただくことによって、法的な側面に基づく解決ができるということで考えております。

○楠委員長 二橋委員。

○二橋委員 そもそもこのスクールロイヤーを設置する大前提としては、このいじめ対策推進法が確立して、白か黒かというところがはっきりしちゃったものですから、そういう法的な専門家、弁護士ですね、に頼るようになったというのがそもそものものだと思うんですよ。私は、今回、質問しなかったけども、どうもここら辺の考え方がちょっとおかしいじゃないかなと思うのは、この二、三年前から、湖西市は全国的にこのいじめの問題で報道されて、この湖西市の教育委員会というのは全国ネットで流されちゃったよね。こうした大きな問題を抱えている市にしては、この顧問弁護士のような形でいいのかどうか。というのは、もう一つ、設置するスクールロイヤーの役割というのは、例えば未然に防ぐために常勤で弁護士を雇って、このいじめ問題の法的な問題にもかかわって、やはり教育をするというのが正しい方法じゃないかと思うんですよ。決して経費がかかったって、例えば死者が出たり、自殺者が出たり、あるいは一生、心に残して一生を送るような、そういう生徒をやっぱ未然に防げないといかんと思う。こうした観点から、やはり常勤の弁護士が職員としておったほうがいいと思うんですけども、どうですか。こういう議論はなかったんですか。

○楠委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。既に今までも県の中には、静岡県教育委員会が静岡県弁護士会と協定を結んで、スクールロイヤーという県にもございます。それを今までも活用していたということも湖西市としてもあったんですが、それだけではなく、迅速に動けるということで、今回、常勤ではありませんが、スクールロイヤーと顧問契約という、そういう形になりました。

以上となります。

○楠委員長 二橋委員。

○二橋委員 ちょっと12時を回りましたけども、もう一、二件、ちょっとお願いしたいと思います。

○楠委員長 お昼になりましたけども、引き続き質疑を行いたいと思います。よろしくお願いします。

二橋委員。

○二橋委員 いいですか。

○楠委員長 はい。

○二橋委員 そもそもこのいじめ対策推進法の法律ってすごく欠陥があるんですよ。要するに法的に白か黒かというのをつけなさいよっていうのがこの法律なんです。そのために、弁護士が要するに最終的に必要になってくると、ここの大きな欠陥は、例えばで話しますよ。例えばある中学校の部活の部長が強い口調で部員に注意したと、そうしたら部員は反対に反論したと、その反論のために部長は学校を休んでしまった、そうすると誰が犯罪かということ、反論した部員が犯罪者なんですよ。そういうふうだね、本当に分かりにくいその現状というのをしっかり把握してい

くためにもやっぱり弁護士というのは必要なんです。これ大きな問題なんですよ。今のようなやり方をしていると、また同じような結果を生む可能性があると思いますので、そこら辺も吟味して、今後、対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○楠委員長 二橋委員、これで。

○二橋委員 今、その内容的にちょっとね、2つぐらいと言ったのは、そういう例も例えてのことですので、一応、終わります。

○楠委員長

お昼になりましたけれども、10款、終わるまで質疑を受けたいと思います。

他に質疑があるかたはいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○楠委員長 以上で、10款教育費の質疑を終わります。

11款から13款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

令和6年度湖西市一般会計予算の第2条、債務負担行為、第3条、地方債、第4条、一時借入金、第5条、歳出予算の流用についての質疑は、質疑通告はありませんでした。

以上で、令和6年度湖西市一般会計予算の第2条から第5条までの質疑を終わります。

当局の席の交代がありますので、お昼の休憩、暫時休憩といたします。

再開を13時からといたします。お疲れさまでした。

午後12時03分 休憩

午後1時00分 再開

○楠委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、二橋委員。

○二橋委員 18番、二橋益良です。討論に入る前に、やはり皆さん方からいろんな御意見を伺い、あるいは議会のほうからもいろんな意味で是正するようにたくさん出ました。特にこの学校の統廃合の話については、非常に奥が深いなと思います。それから、もろもろやはり行政サービスというのは、市民があつてこそ行政が運営するわけですので、市民の意見をしっかり聞いて、そして、理解を求めた中でやはり施策の論議をするのが常道だと考え、私どもの議会も、討論に入る前に、一度、皆さん方、議員間討論を行って意見共有をしながら進めたいと、そんなふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○楠委員長 ただいま、二橋議員のほうから動議が提出をされました。これに賛同の方がいらっしゃいますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者〕

○楠委員長 ありがとうございます。所定の賛成がありましたので、動議が成立をいたしました。

議員間の自由討議を行います。

これより、第1議員会議室において参集をお願いをいたします。

これより、暫時休憩とさせていただきます。

再開を14時を目安といたします。

午後1時02分 休憩

午後2時00分 再開

○楠委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

これより、討論を行います。

討論のある方はございませんか。

三上委員。

登壇をして、発言をお願いします。

○三上委員 予算審査に当たり、1か所、どうしても納得できないことがありますので、反対討論をいたします。

1か所とは、学校の再編計画でございます。

理由の一つは、これは地域住民にとっては住民投票をしてもらいたいというぐらいに重要な問題であります。しかし、ここで、2回、私は会議に出まして、十分な意見を聞いていないなということを実感する2つの会議がありました。

一つは、再編委員会の席に傍聴をしたとき、そのアンケートが住民で、教育委員会とは全く別な形でのアンケートが行われ、その発表がされたということを知りました。

そして、その強い反対があるにもかかわらず、この予算を見ると、計画どおり進めていくかのような印象を受けます。すると、何割の人が反対しているかは分かりませんが、白須賀における深い溝になってしまうという気がすることでございます。

2つ目に、アンケートと議論をすることと計画を作ることが同じ1年間で提案されていることでございます。これははっきり順番が決まっています。アンケートを取る、議論をする、そして、その大きな方向が定まる、大きな方向とは、白須賀で言うならば、中学校を廃止する方向なんだという大きな方向が決まる。そこでどのような形で中学校に対して白須賀地区はなるのかという議論を進める、そういう2つのはっきり順番があると思いますので、それを一緒に予算化して1年でやってしまうことはあまりにも急ぎ過ぎていると思います。学校の再編は1年でも早くというスピードよりも納得を十分得るというほうが重要でありますので、1年遅れても何の問題もないと思いますので、白須賀に大きな溝を作らないために、この部分に関する予算は執行しない。ほかのものは賛成であります。

以上で反対討論を終わります。

○楠委員長 ただいまの討論は反対の討論でした。

賛成の討論がある方はございませんか。

二橋委員。

○二橋委員 18番、二橋益良です。ただいま特別委員会で議論をされております、付託されました議案第37号、令和6年度湖西市一般会計について賛成討論を行います。

今まで3日間かけて、この事業の精査をさせていただきました。その中でも、指摘をしますと、表鷺津3号公園とか、あるいは西部地域センターの改修、並びに今、大きな問題になっております校区の再編、あるいは学校施設の統廃合等々についての意見集約、そうしたものが代表されるものではございますが、全てにつけて、どうも市民の意見が反映されてない、あるいは市民の意見をしっかりと把握した上での事業だとは思っておりませんので、そこら辺は指摘をさせていただいて、なおかつ、これだけ皆さん方とともに議論させていただきましたが、この令和6年度の一般会計については、おおむね賛成をさせていただきたいと思います。

以上で終わります。

○楠委員長 ほかに討論のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○楠委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。

それでは、議案第37号、令和6年度湖西市一般会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○楠委員長 ありがとうございました。挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

土屋委員。

○土屋委員 委員長、動議のための発言の許可をお願いします。○楠委員長 発言を許します。11 番 土屋委員。

○土屋委員 この際、動議を提出いたします。

ただいま可決されました議案第 37 号に対する附帯決議をされることを望みます。

○楠委員長 今、土屋委員のほうから動議が提出をされました。動議に賛同される方はいらっしゃいますか。

〔賛成者挙手〕

○楠委員長 ありがとうございます。

暫時、休憩いたします。

午後 2 時 08 分 休憩

午後 2 時 09 分 再開

○楠委員長 休憩を解いて会議を再開をいたします。

ここで、提出者に附帯決議案の趣旨説明を求めます。

土屋委員、お願いします。

○土屋委員 議案第 37 号、令和 6 年度湖西市一般会計予算に対する附帯決議案を申し上げます。

提出文の朗読をもって趣旨説明とさせていただきますので、よろしくお願いします。

令和 6 年度予算の執行に当たり、住民の意見を十分に確認しながら業務を遂行すること。

以上です。

○楠委員長 説明は終わりました。

附帯決議案に対する質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○楠委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者〕

○楠委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。

これより採決をいたします。

議案第 37 号、令和 6 年度湖西市一般会計予算に対して、お手元に配付の附帯決議を付することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○楠委員長 ありがとうございました。挙手多数でございます。

したがって、議案第 37 号、令和 6 年度湖西市一般会計予算に附帯決議を付することに可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました令和 6 年度湖西市一般会計予算の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長において作成させていただきますので、御了承ください。

閉会に当たり、市長から挨拶をお願いをいたします。

○影山市長 予算委員会の 3 日間にわたりまして活発な御審議をいただきましてありがとうございました。

また、令和 6 年度一般会計予算、可決いただきましてありがとうございます。

また、今、附帯決議も付議をいただきました。どの政策とか、これは事務事業でもそうですけれども、なかなか 100 対 0 とか 10 対 0 というのではなくて、様々な意見はあろうかと思います。その中でやはり先ほどもありましたけど、

住民の意見がこういったところにあるのか、論点がどこなのかということをしっかりお伺いしながら、これをしていくのが、これは当然、どの政策であっても同じだというふうに考えております。中にはやっぱり大きな声があったりとか、大きい小さいではなくて、先ほどのアンケートにもありましたけれども、こういった論点があり、こういった方向性でやっていくのか、それは様々な事務事業がある中でどれも同じだというふうに思っておりますので、一つ一つ政策に関しては、そういった積み上げを行いながら丁寧にやっていきたいというふうに思います。また引き続き、議会の場でも様々な政策に関しまして議論や意見交換、御提言をいただければと思っております。

予算委員会のほう、改めて感謝を申し上げて御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○楠委員長　ありがとうございました。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

〔午後２時１４分　閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 楠 浩 幸